

掛川市事業名：

重要インフラ施設保全森林整備事業(令和2年度～)

▶▶▶ 森林の公益的機能の維持増進と、風倒木などによる重要インフラ施設への被害を未然に防止するため、原則、経営管理権設定のための意向調査、経営管理権設定や協定締結に至る事前調整を業者に委託し、緊急輸送路や配電線沿いの市道に近接する森林の整備を実施。

事業費

8,227千円(R2)(全額譲与税)

実績

間伐3.13ha、除伐1.37ha(R2)

スキーム



掛川市担当者のこだわり

- 整備対象全体計画を作成し、重要インフラ施設(緊急輸送路や配電線)に近接する森林を優先的に整備するよう位置付け。
- 目的は森林整備であるため、各森林所有者と協議の上、所有者の意向や所有形態に応じて経営管理権の設定又は森林整備協定を締結し、森林の一体的な整備を実現。
- 重要インフラ施設に隣接する森林は数mの幅で整理伐を行い、それより奥の森林は間伐することで、整備区域全体で森林の機能強化が図れるよう工夫。

譲与税活用のポイント

- 重要インフラ施設に近接する森林は、所有規模が小さく、林業経営体による森林整備が進まなかった。そこで、森林環境譲与税を活用して、意向調査、森林所有者との事前調整及び森林整備を実施した結果、市道に近接する森林で、3.13haの間伐と1.37haの除伐の実績を上げることができた。
- 今後、全体計画に沿って、重要インフラ施設沿いの森林整備を促進していく。

《問い合わせ先》 掛川市農林課 / ☎0537-21-1146

4-3

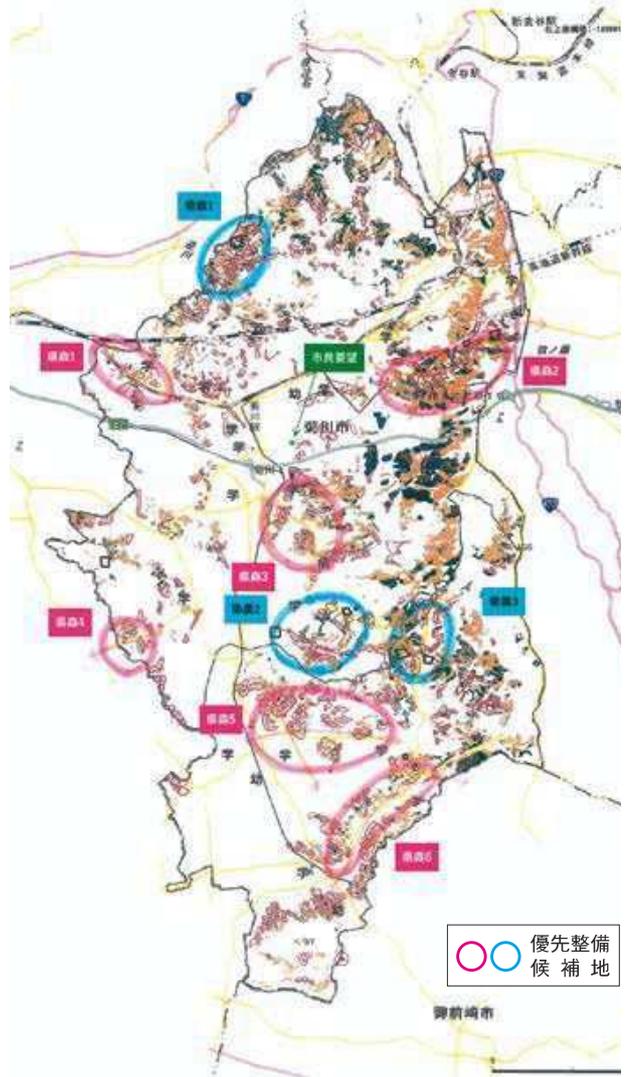
防災の観点で森林を整備したい

菊川市

過去の災害発生箇所や倒木被害のデータ等を参考に、優先整備候補地を選定し全体計画を作成。全体計画に基づき、今後、所有者への意向調査を実施するなど、地域の課題である防災の観点から森林整備を促進。



整備対象と考える森林のイメージ



優先整備候補森林位置図

No.	〇〇地区	
区域内に優先して整備すべき森林があるか (森林の現況や道路との距離等から判断)	少 1・2・3・4・5 多	
区域内で整備を行う場合、整備事業者になってもよいか	希望 しない 1・2・3・4・5 する	
区域内に間伐すべき人工林はあるか	少 1・2・3・4・5 多	

現地調査時に使用した優先判定表(抜粋)



菊川市事業名：

全体計画立案業務委託(令和元年度)

- ▶▶▶ 風倒木等による被害防止の観点で、譲与税を活用して整備を行う森林の優先順位をつけた全体計画書を作成。主要道や公共施設からの距離、道路管理関係部局が把握する過去の災害発生箇所及び中部電力パワーグリッド(株)が把握する過去の台風による倒木箇所等の情報収集を行い、全体計画書を作成。

事業費

1,004千円(R1)(うち譲与税996千円)

実績

全体計画書の作成

スキーム



菊川市担当者のこだわり

- 優先順位判定にあたり、地元で活動する林業経営体やNPO法人と共に現地調査を行い、森林簿では分からない森林の現状を確認したうえで整備の緊急性等を判断。その際、整備者として整備の可能性についても聞き取りを実施。

譲与税活用のポイント

- 天然林中心の里山に人工林が点在する森林は、林業経営体による森林整備が進まなかった。そこで、森林環境譲与税を活用して、森林の分布状況と防災の観点を踏まえて、整備を行う森林の優先順位をつけた全体計画を作成した。
- 今後、モデル地区を設定して、所有森林の現状等を確認するアンケート調査及び現地調査を実施し、人工林と天然林の森林整備手法を検討していく。

《問い合わせ先》 菊川市農林課 / ☎0537-35-0938

5-1

植えた木を確実に成林させたい

掛川市

獣害防護柵の効果を最大限に発揮させるためには、日常の点検や破損箇所の修繕等が必須であることから、市単独で助成事業を創設。対応が必要な箇所の早期発見と対策を講じることで、森林の適正な更新を促進。



維持修繕前の防護柵



維持修繕後の防護柵



単木防護ネット内 整備前



単木防護ネット内の除草作業



単木防護ネット 整備後

掛川市事業名：

シカ防護柵等点検モデル事業(令和元年度～)

▶▶▶ 植栽木がシカ等の食害を受けることが頻発していることから、森林を確実に成林させるため、獣害対策施工地における防護柵の点検、維持修繕に対する助成制度を創設。

事業費

2,098千円(R2)(全額譲与税)

補助率

1ha当たり2人組1回につき4万2,000円を標準事業費として事業費の2分の1以内を補助

実績

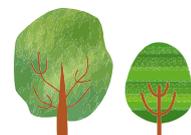
シカ防護柵点検8カ所 7.4ha(R2)

スキーム



掛川市担当者のこだわり

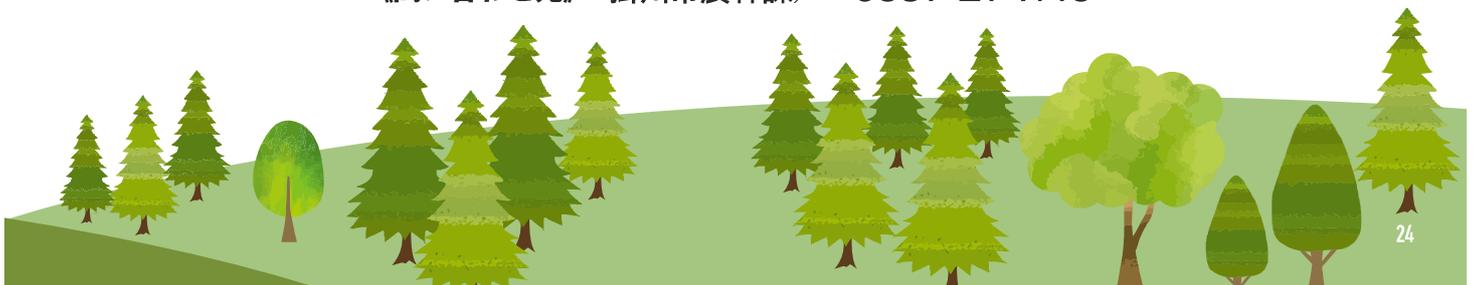
- 防護柵については設置後の管理に対する支援策がないことから、点検、維持修繕に対する支援を実現。
- 防護柵、単木防護ネットの点検のみならず、植栽木の生育状況もモニタリング地を設け継続観測してもらうことで被害状況を把握。
- 同一の防護柵を複数回点検した場合、点検した回数を補助申請できるよう工夫。



譲与税活用のポイント

- 森林組合等は、皆伐地に植栽した木を食害から守るために防護柵等を設置して対策してきたが、シカ等野生動物に防護柵を破壊されて植栽木が食害を受けてしまい、森林の更新が上手くいかなかった。そこで、森林環境譲与税を活用して、防護柵の点検及び維持修繕に対する助成制度を創設した結果、植栽地8カ所で防護柵の機能を維持することができた。
- 今後、助成制度を継続し、森林の更新を促進していく。

《問い合わせ先》 掛川市農林課 / ☎0537-21-1146



6-1

地域材を活かして魅力を広めたい

静岡市

オクシズ材(静岡市内の森林から生産された木材)の利用拡大のため、木質化する商業施設にオクシズ材を提供する協議会に対して助成。



しずおか魚市場直営店(JR静岡駅 ASTY東館)



とんかつ不知火(店舗内装)



HAT PARK用宗



てんぷら 成生(店舗内装)

静岡市事業名：

静岡ぬくもりの空間推進事業(令和元年度～)

▶▶▶ オクシズ材で木質化する商業施設に対して木材を提供する協議会に助成。また、市は木質化した商業施設をPRすることにより、オクシズ材の非住宅建築物での利用を促進。

事業費

4,000千円(R2)(全額譲与税)

対象施設

- ①不特定多数の市民等が利用すること(市外の店舗でも可)
- ②オクシズ材が目立つ形で使用されていること
- ③立地や用途から市民等への木材利用のPR性が期待できること

補助率

1施設100万円を上限として、対象経費の1/2に相当するオクシズ材を提供

実績

商業施設への木材利用:約6㎡(5件)

スキーム



静岡市担当者のこだわり

- オクシズ材を使用していることをPRするため、オクシズ材を活用したことを示すポスターの設置を施主に要請。
- オクシズ材のPRに繋がると認められる場合は、市外の店舗であっても補助を利用できるよう、令和2年度に制度内容を拡充。

譲与税活用のポイント

- オクシズ材を不特定多数の人にPRして、オクシズ材の魅力を一層啓発するため、森林環境譲与税を活用して、商業施設に木材提供するオクシズ材活用協議会に助成した結果、商業施設でオクシズ材の利用が進み、多くの人にオクシズ材に触れてもらうことができた。
- 今後、柔軟に制度を見直すなどして、オクシズ材の活用とPRを促進していく。

《問い合わせ先》 静岡市中山間地振興課 / ☎054-294-8807

6-2

地域材を活かして魅力を広めたい

浜松市

天竜材(FSC認証材)の利用拡大のため、非住宅建築物の木造・木質化について、既存制度を拡充するとともに、新たに木製家具購入を補助対象に追加。



浜松いわた信用金庫原島・天王支店



遠鉄ストア木製什器



木塀

浜松市事業名：

天竜材ぬくもり空間創出事業(令和2年度～)

▶▶▶非住宅建築物の新築・増改築・改修・改装における天竜地域で生産されたFSC認証材の使用、非住宅建築物の天竜地域で生産されたFSC認証製品の木製家具導入に対する助成制度を創設。

非住宅建築物の		
	新築・増改築・改修・改装	木製家具導入
補助対象者	非住宅建築物の木造・木質化を行う施主	非住宅建築物の木造・木質化を行う施主
補助条件	構造材または内装材、外装材にFSC認証材を20㎡以上または5㎡以上使用	・FSC認証製品の木製家具を導入 ・木製家具の木質材料の8割以上をFSC認証材
補助対象経費	FSC認証材の購入費	木製家具の購入費
補助率	対象経費の2分の1(上限:200千円/㎡)	対象経費の2分の1(上限:2,500千円)

事業費

15,500千円(R2)(全額譲与税)

実績

助成件数 21件(R2)

スキーム

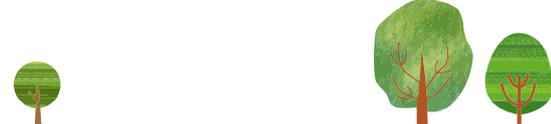


※適切な運営、検査等を実施するとともに、スピード感をもって事業を実施するため、市の直営で実施



浜松市担当者のこだわり

- これまでの制度から補助対象、補助率を拡充するとともに、FSC認証製の木製家具の導入も補助対象に追加。
- 補助対象の木材を市内産のFSC認証材に限定することで、FSC認証材の流通促進や市民や関係事業者のFSC森林認証認知度向上を推進。



譲与税活用のポイント

- 天竜材及びFSC認証材を不特定多数の人にPRして、天竜材の魅力を伝えるとともに、FSC認証材を一層認知するため、森林環境譲与税を活用して、非住宅建築物の木造・木質化に助成した結果、21件(予定)の施設でFSC認証の天竜材の利用が進み、多くの人に天竜材に触れてもらうことができた。
- 今後、助成件数を拡大し、天竜材の活用とPRを促進していく。

《問い合わせ先》 浜松市林業振興課 / ☎053-457-2159



7-1

森林・林業の大切さを伝えたい

三島市

広葉樹林化モデル林を設定し、植栽と獣害防護ネットを設置。植栽は地元NPO
法人と連携しながらイベント形式で行い、地域と一体となった森林づくりを
促進。



シンボルツリーを残してヒノキを伐採



植栽イベントの実施



植栽木と木製プレート



植栽後、防護ネットの設置

三島市事業名：

森林環境管理事業(令和元年度～)

▶▶▶ 林床整理、植栽木の選定、ヒノキの択伐、防獣ネットの設置、及び植林体験参加者への指導を地元NPO法人に委託。

事業費

424千円(R1)(全額譲与税)

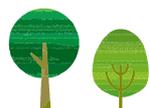
実績

広葉樹植栽0.05ha、防護ネット設置101.5m(R1)

植栽内訳：

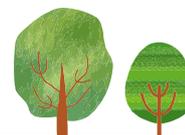
- ・イロハモミジ、エンコウカエデ、オオモミジ、クヌギ、クリ、コナラ、コブシ、ヤマザクラ、ヤマボウシ 各10本
- ・シデ、ヒメシャラ 各5本 合計 100本

スキーム



三島市担当者のこだわり

- 長年の経験や知識の蓄積のあるNPO法人に委託。
- 植栽木は地域のもの。将来的に紅葉見学や昆虫採集の市民が集う森に。
- 成長のよいヒノキはシンボルツリーとして残す。
- 市民が多く訪れる青少年自然の家の未活用地に設置。
- 植栽木や参加者の名前、メッセージを木製プレートに記し愛着ある森林に。



譲与税活用のポイント

- 本市では、手入れが遅れている人工林のうち環境林と判断した森林については広葉樹林化を進める方針。
- 当該地周辺の約1.1haにおいて構想図を作成済。計画的に整備する一環として、広葉樹林化モデル林を設けて市民参加型の植林体験を実施することで、市民に森林の大切さを啓発することができた。

《問い合わせ先》 三島市農政課 / ☎055-983-2654



7-2

森林・林業の大切さを伝えたい

静岡市

森林や林業への理解を深めてもらうため、市民向けの森林環境教育や、市内小学生を対象とした林業の仕事PRを実施。



出張林業教室(林業現場側)



出張林業教室(小学校側)



森林教室(高山・市民の森)

静岡市事業名：

オクシズの森林体感！事業(令和元年度～)

▶▶▶都市住民の森林整備への理解の醸成に取り組むため、NPO法人と連携して、市内小学校を対象に、ICTを活用し現場とまちをリアルタイムで繋ぐ出張林業教室の実施や、市民の森をフィールドとした森林教室を実施。

- 出張林業教室：市内小学生等を対象とした、ビデオ通話による、チェーンソーの実演及び伐倒デモ等、林業・製材業等の仕事PRを実施。
- 森林教室：市民を対象とした、市民の森での森林環境教育を実施。

事業費

6,000千円(R2)(全額譲与税)

実績

出張林業教室：7回、森林教室：12回開催(R2)

スキーム



静岡市担当者のこだわり

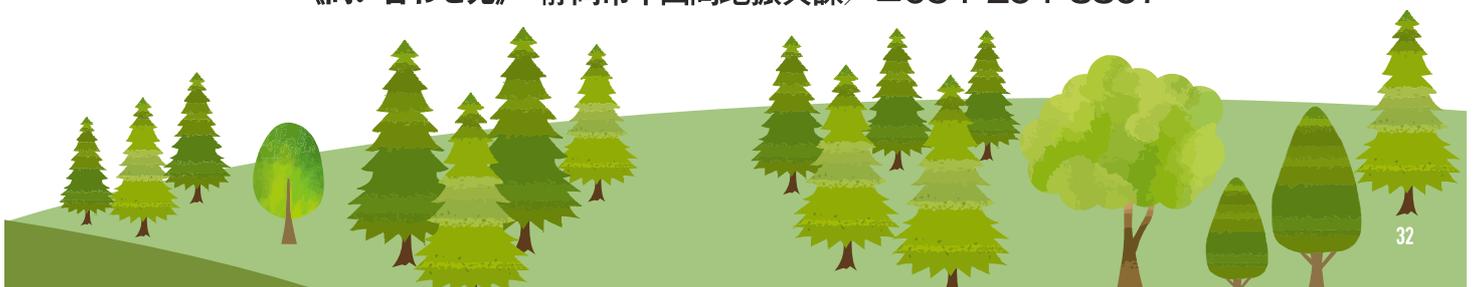
- NPO法人に委託することで、NPO法人の経験や知見を反映させて実施。
- リモートによる出張林業教室は、小学生が校内に居ながら学習できることから、学校側が本事業を受け入れやすく、新型コロナウイルス対策としても有意義な方式。



譲与税活用のポイント

- 参加者に、よりリアルな体験や経験が得られる内容にするため、静岡林業研究会と事業内容を検討。
- 静岡林業研究会やNPO法人のネットワークを生かして小学校に声を掛けてもらうとともに、市の担当者が直接小学校に赴き事業内容を紹介するなど、市内の小学校に広く照会した結果、出張林業教室を7回開催することができた。

《問い合わせ先》 静岡市中山間地振興課 / ☎054-294-8807



8-1

譲与税の使途について市民と考えたい

掛川市

協議会を設置して、森林環境譲与税の使途について検討。

掛川市森林経営管理推進協議会設置要綱(抜粋)

(組織)

第3条 協議会は、委員11名以内をもって組織し、次に掲げるもののうちから、市長が委嘱する。

- (1) 掛川市林業研究会
- (2) 林業事業者代表
- (3) 木材生産業者代表
- (4) 製材業者代表
- (5) 行政・学識経験者
- (6) NPO法人代表
- (7) 消費者・市民代表
- (8) 教育関係者代表



現地検討会



ガイドラインを市長に提言



冊子『かけがわの森林と木材』

掛川市事業名：

林業振興管理事業(令和元年度～)

▶▶▶ 全市的な森林施策に取り組むため、「掛川市森林経営管理推進協議会」を設置し、譲与税の使途等について議論、合意形成を行った。

○市が10人の協議会委員を委嘱し、令和元年度、2年度それぞれ6回開催。

○委員は森林経営管理制度の運用や譲与税の使途、「掛川市森林環境譲与税活用ガイドライン」とPR冊子「かけがわの森林と木材」の内容について議論。

事業費

154千円(R2)(全額譲与税)

実績

推進協議会を年に6回開催し、新たな取組を5つ実施(R2)

スキーム



掛川市担当者のこだわり

- 委員10人のうち5人は女性に委嘱して、これまでの森林・林業界の発想からの変革を模索。
- 委員のうち2人は、ふじのくに森林アドバイザーである市民に委嘱。
- 林業に縁がない委員のために、現場で現地検討会を開催して林業の実情を知ってもらうなど、活発な議論が可能となるよう工夫。
- ガイドラインを市長に提言、PR冊子の刊行など、協議会開催の成果が市民に伝わりやすいよう工夫。

譲与税活用のポイント

- 森林環境譲与税は注目度が高いことから、譲与税の使途について推進協議会による検討を経ることで、活用の透明性を確保。
- 推進協議会委員の多様な意見を踏まえることにより、新たな事業の創設や事業の内容を柔軟に見直すことができた。
- 今後、定期的に推進協議会の場で協議し、譲与税を有効活用していく。

《問い合わせ先》 掛川市農林課 / ☎0537-21-1146

大阪府 千早赤阪村

これまでの村独自の取組に加え、譲与税を活用した林道の補修、条件不利森林の間伐などの森林整備を一体的に実施。(4事業に森林環境譲与税を充当。)また、おおさか河内材の利用促進として、村内で誕生した赤ちゃんに積木を贈呈。



林業用施設等整備事業で補修した林道



条件不利森林間伐事業で整備した森林



おおさか河内材の積木



- **森林環境保全整備事業**
森林経営計画に基づく、植栽や下刈、間伐や森林作業道の開設等に対して、国府の補助(森林環境保全直接支援事業、特定森林再生事業)に、村が上乘せ補助を実施。
- **森林整備地域活動支援事業**
森林経営計画作成のため、小規模・分散化している森林を一体的に施業を行うための集約化に必要な「所有者や境界の確認」、「各種調査」、「間伐実施の同意取付」などの経費を補助。
- **間伐材搬出利用促進事業(R1～)**
(森林環境譲与税活用)
健全な森林の育成及びおおさか河内材の利用促進等を図るため、間伐材を大阪府森林組合木材総合センター(府内唯一の木材市場)へ搬出するための経費(7,000円/m³)を補助。
- **条件不利森林間伐事業(R2～)**
(森林環境譲与税活用)
健全な森林を育成し、森林の持つ多面的機能を回復するため、奥地等の条件不利により経営管理ができない森林における切捨間伐にかかる経費を補助。
- **林業用施設等整備事業(R1～)**
(森林環境譲与税活用)
林業環境をより良く改善するため、施業箇所へのアプローチに利用する林道を補修する際に必要な原材料費や重機借上料等を補助。
- **おおさか河内材の利用促進事業(R1～)**
(森林環境譲与税活用)
小さい頃から木材製品に触れてもらうため、出産祝い事業として、村内で誕生した赤ちゃんにおおさか河内材の積木を贈呈。

大阪府 千早赤阪村譲与税活用事業名：

林業用施設等整備事業(令和元年度～)

▶▶▶ 森林作業の効率化と林業の作業環境をより良く改善するため、施業場所へのアプローチに利用する林道を、管理者(大阪府森林組合)が補修する際に必要な原材料費や重機借上費等を助成。

事業費

295千円(R2)(全額譲与税)

助成上限額

1路線当たり400千円

実績

2路線において、補修区間延長3,200m、碎石、固化剤による路面整形

スキーム



大阪府 千早赤阪村担当者のこだわり

- 補修に要する原材料費等に対して助成することで、限られた予算を多くの林道の維持管理につなげていくよう配慮。
- なお、事業開始当初は原材料費のみを補助対象としていたが、村内の林道管理の実態を踏まえ、令和3年度からは重機借上料等も補助対象とした。

譲与税活用のポイント

- 当村は、2,690haの人工林(人工林率90%)を有するが、現在の職員体制(林業0.3人)では、いきなり意向調査を実施しても効率的に森林整備を進めることは困難だった。そこで、林業環境を改善するため、これまで十分に管理されていなかった林道の補修に対する助成制度を創設。R2は、2路線計3,200mの林道を補修できた。
- 今後、引き続き、林業用施設等整備事業のほか、森林整備、木材生産及び木材利用に関する事業に取り組み、森林組合等による持続可能な森林の経営管理の仕組みづくりを促進する。

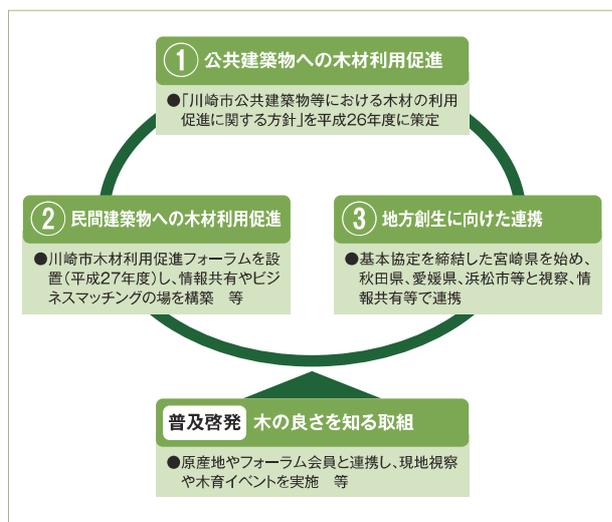
《問い合わせ先》 大阪府千早赤阪村観光産業振興課 / ☎0721-26-7128

9-2

木材消費地における木材利用の取組

神奈川県 川崎市

誰もが木の良さを身近に感じられる「都市の森」の実現に向けて、公共建築物の木材利用促進(委託)と、民間建築物の木材利用促進(補助)、他都市との連携、普及啓発活動に取り組み、体系的に木材利用を推進。



川崎市の木材利用のスキーム



区役所木質化



民間建築物への補助事例(フードコート木質化)



木育イベント

「川崎市公共建築物等における木材の利用促進に関する方針」に基づく取組(令和元年度～)

▶▶▶「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」を踏まえ、平成26年「川崎市公共建築物等における木材の利用促進に関する方針」を策定。令和元年度より、森林環境譲与税を活用して、下記の事業等により木材利用促進や普及啓発に資する新たな取組を開始。

1 公共施設木質化業務委託

事業内容 不特定多数の市民が利用する公共空間・施設の一部を木質化するため、公募型プロポーザルで提案募集し、事業者を決定して実施

事業費 8,000千円(R1)(全額譲与税)

実績 本市中原区役所の1階総合案内等を木質化(R1)

2 木材利用促進事業補助金

事業内容 不特定多数の市民が集まる民間建築物への木材利用に対して、直営で補助案件を募集し、助成

事業費 10,000千円(R1)(全額譲与税)

補助率 補助対象経費の2分の1、補助限度額2,500千円(特に高い効果が見込まれる場合は5,000千円)

実績 2件(R1)

3 「川崎駅前 優しい木のひろば」

事業内容 川崎駅北口通路等において、木に触れることができる木材利用促進イベントを実施

事業費 1,000千円(R1)(全額譲与税)

実績 来場者数:約3,500人



神奈川県 川崎市担当者のこだわり

○立地のポテンシャルを活かし、川崎駅前の常時2万人が行き来する通路で、大規模な木材利用促進イベントを実施。来場者からは「偶然通りがかり、木に興味を持てた」など、好評を得た。また、木に興味がないエンドユーザーに木の良さを伝えることができたと出展者からも好評を得るなど、大きな収穫を得ることができた。



譲与税活用のポイント

○森林環境譲与税を活用して森林や林業従事者が殆どいない川崎市で、市民が木に触れ、香り、感じられるような様々な人が訪れ目にする場所を木質化した。典型的な木材消費地で積極的に木材を活用することにより、都市の森を目指す。

《問い合わせ先》 神奈川県川崎市都市農業振興センター農業振興課 / ☎044-860-2462

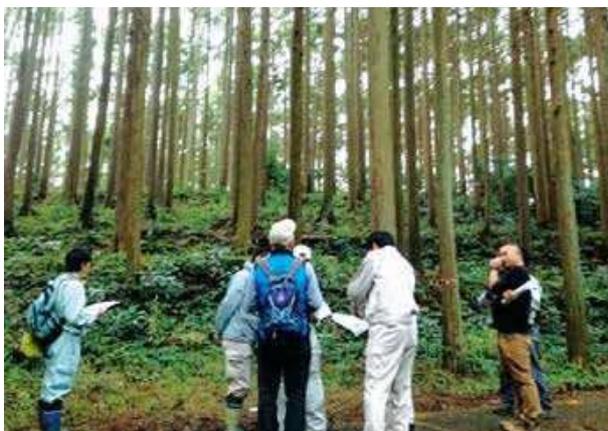




10-1 森林整備につながる市町支援

静岡県

「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」と「森林経営管理法」の制定により、市町が主体となった森林整備の実施が始まったが、市町のマンパワー不足や経験不足が懸念されることから、アドバイザーを市町に派遣し、市町が行う森林整備の取組が円滑に進むよう支援。



現場で林業経営の可否の判断を支援



説明会における所有者からの相談対応

内 容

- ・高い専門性を備えた者を「ふじのくに森林整備アドバイザー」として登録し、市町からの派遣依頼に応じて支援
- ・市町の森林整備の方針や整備内容についての検討に対して助言
- ・市町とともに現場に赴き、林業経営に適した森林であるかの検討や森林整備の際に伐採すべき木の選定等について助言
- ・市町主催の森林所有者への説明会に同席し、所有者の相談に対応

事業費

R1: 10,948千円、R2: 24,352千円(全額譲与税)

実績

R1: 31市町にアドバイザーを224回派遣、R2: 34市町にアドバイザーを320回派遣

スキーム



静岡県担当者のこだわり

- 市町は無料で何度も1日単位、1時間単位のスポットのアドバイザーの派遣を依頼できる。
- 林業普及指導員や技術士、指導林家など多様な人材の中から市町のニーズに合ったアドバイザーを選択することが可能。

《問い合わせ先》 静岡県森林計画課 / ☎054-221-2613



10-2 木材利用につながる市町支援

静岡県

「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」の制定により、市町が主体となった県産材等木材利用の取組が期待されているが、市町職員の、木材や木造建築物に対する知識が少ないこと、木材関係者とのつながりが少ないことなどから、研修会等の開催や、相談対応窓口の設置などの市町支援を実施。



木材利用促進研修会の様子



見学会の様子

- 内 容**
- ・木造化・木質化に関する基礎的な知識を習得する研修会の開催
 - ・木材を利用した優良な施設の見学会の開催
 - ・市町職員の木材利用に関する疑問や課題に対応する相談窓口の設置

事業費 R1:3,938千円、R2:3,764千円(全額譲与税)

実績 R1:研修会開催6回、見学会開催3回 等、R2:研修会開催7回、施設事例紹介1回 等

スキーム



静岡県担当者のこだわり

- 研修会では、大学教授や建築士等による講義のほか、市町職員が木材関係者や他の市町職員とつながるよう、木材供給業者の紹介や、グループワークの実施など、顔を合わせる機会を設けた。
- 見学会では、木材利用施設のほか、原木市場や製材所などもコースに組み入れ、地域材の流れが理解できるよう配慮した。

《問い合わせ先》 静岡県林業振興課 / ☎054-221-2691

森林環境譲与税と森林づくり県民税

県と市町が役割分担して森林整備を進めています

国は令和元年度から市町へ森林環境譲与税の譲与を始めました。

森林は県土の3分の2を占め、広大な面積を有していることから、県と市町は「森林づくり県民税」と「森林環境譲与税」の2つの税の用途や役割分担を明確にし、車の両輪となり、協力・連携して森林整備に取り組んでいます。

県
財源: 森林づくり県民税(県税)
課税額: 個人 400円/年 法人 1,000円~40,000円/年 (法人税均等割の税率に5%上乘せ)
用途: 荒廃森林の再生(森の力再生事業) ・公益性、困難性が高く、緊急に整備すべき荒廃森林の整備

協力・連携



役割分担

市町
財源: 森林環境譲与税(国税)
課税額: 令和6年から森林環境税として課税予定 個人 1,000円/年
用途: 地域の実情に応じた取組 ・森林経営管理法に基づく新たな森林管理システム*による森林整備 ・公共施設等における地域の木材の利用等

※市町が森林所有者から森林の経営管理の委託を受け、意欲と能力のある林業経営者への再委託や市町自らが管理を行う制度

森林の持つ「森の力」

静岡県は県土の3分の2が森林です。森林には「山崩れの防止」や「水を蓄える」などの様々な公益的機能(「森の力」と呼んでいます。)があり、その恩恵は県民に広く及ぶ共有財産です。

山崩れ・土砂災害の防止



樹木や地表を覆う落ち葉・下草は、雨による土砂の流出や崩壊を防いでいます。

洪水や濁水の緩和



森林の土壌は、スポンジのようになっていて、雨水を蓄えて時間をかけ川に流します。

いま、森林で起きていること

森林は間伐など適切な手入れを行うことで健全な状態が保たれます。しかし、現在、地形が急峻等の理由により、森林所有者による整備が困難なために荒廃した森林が見られ、そのような森林では、大切な「森の力」が十分発揮されません。

間伐が遅れた人工林



手入れが遅れ暗くなり、下草がない状態

災害にあった森林



台風により被害を受けた状態

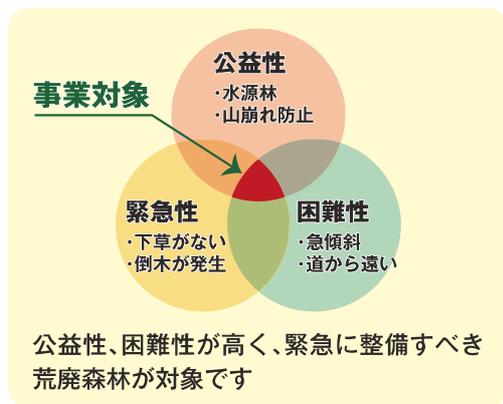
放置された竹林



災害の危険が高く、景観も悪化している状態

「森林づくり県民税」により、荒廃森林の再生を進めています

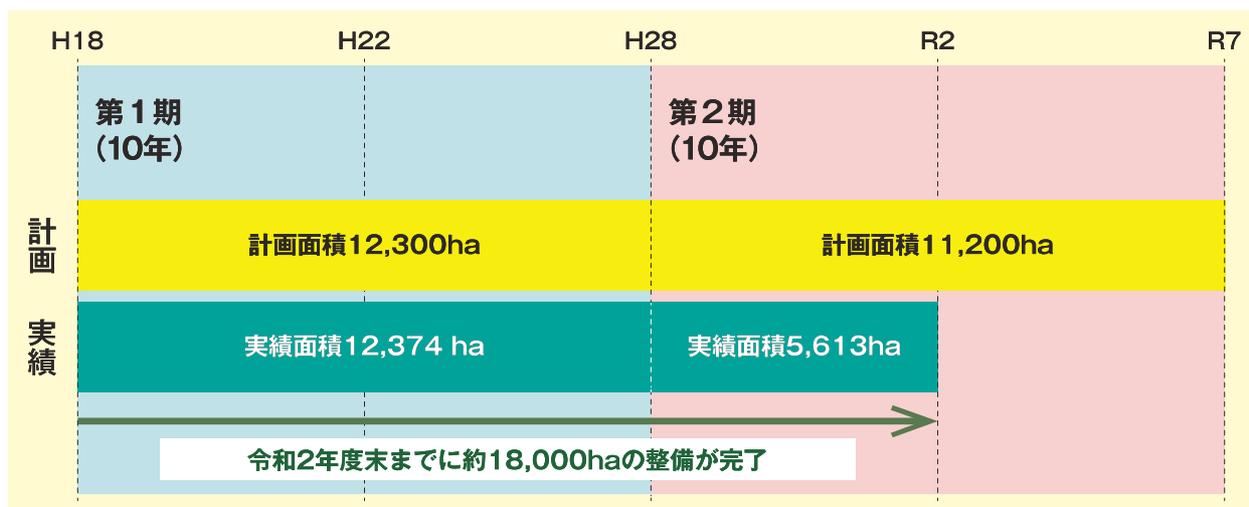
静岡県では、平成18年度から「森林づくり県民税」を県民のみなさまにご負担いただき、「森の力再生事業」による荒廃した森林の再生を進めています。



間伐して地面に光を当てたので、草や木々が芽生えました

森の力再生事業による荒廃森林の整備状況

森の力再生事業による荒廃森林の整備は計画通り進んでいます。
令和2年度末までには、約1万8千ha(浜名湖約3個分の面積)の整備が完了しました。



森の力再生事業の成果

整備を行った森林では、林内に光が差し、下草が生え、着実に「森の力」が回復しています。
外部評価委員会から「適正に事業が執行され、効果が期待できる」と評価を受けています。



整備後、「森の力」が回復



外部評価委員会による現地調査